



## ～震災復興支援ブース出展者募集要項～

びわ湖環境ビジネスメッセは1998年より滋賀県長浜市で毎年開催しているBtoBに特化した環境産業総合見本市で、環境関連ビジネスに取り組まれる多くの企業・団体の皆様が環境製品を一堂に展示し、市場開拓と販路拡大に向けて実りある商談、取引を展開されています。(ホームページ：<http://www.biwako-messe.com/>)

2011年の東日本大震災以降、びわ湖環境ビジネスメッセでは「ふくしま環境・新エネルギー関連産業コーナー」を設置し、関西広域連合のカウンターパートとして福島県の復興支援をしていましたが、2016年は従来の福島県のほか、新たに熊本県・大分県を対象地域に加え下記要項により当該地域の中小企業から出展募集します。

出展のお申し込みをお待ちしております。

### 記

#### 【出 展 期 間】

2016年10月19日(水)～21日(金)

#### 【会 場】

長浜バイオ大学ドーム

(滋賀県立長浜ドーム 滋賀県長浜市田村町1320)

#### 【募 集 数】

5小間程度(1企業1小間(間口2m×奥行3m))

#### 【応 募 条 件】

- (1) 福島県・熊本県・大分県に本社を有する中小企業者で、環境関連製品、技術、サービスを展示すること。

※中小企業者は次のとおりとする。

- ・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者
- ・中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する中小企業団体
- ・特別の法律によって設立された組合及びその連合会であって、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者である団体

- (2) 会期中、出品物説明や商談ができるスタッフを常時1名以上配置すること。

- (3) びわ湖環境ビジネスメッセ2016の出展規約、および、出展マニュアルに記載されている事項を遵守すること。

## 【出展にかかる経費】

「震災復興支援ブース」は出展料金、基本装飾と基本備品などを主催者側で負担いたします。(下記参照)

追加のレンタル備品・電気使用料金については各社様負担をお願いします。

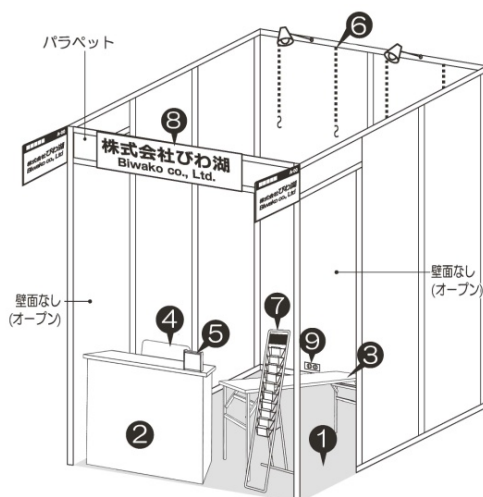
### 震災復興支援ブース

【標準小間/間口2m×奥行3m×高さ2.7m】

#### ■セット内容

- ①パンチカーペット(2m×3m)……………一式  
▶サンプルから色をお選びください。
- ②受付カウンター……………1台  
▶幅900×奥行450×高さ750
- ③会議テーブル……………1台  
▶幅1800×奥行600×高さ700・白色
- ④パイプイス……………1脚
- ⑤貴名受け……………1個
- ⑥パネル吊り下げチェーン……………2組  
▶S字フック付属
- ⑦カタログラック……………1台  
▶A4サイズ用12段×1列
- ⑧社名サイン……………1枚  
▶幅900×高さ300 日本語社名・指定書体のみ
- ⑨コンセント……………2口  
▶合計容量0.5kW
- ⑩電気工事費・電気使用料……………一式  
▶会期中0.5kW分

※図中のスポットライト2灯については小間の標準装備として付いています。



## 【申 込】

提出物：出展申込書（要社印）

申込期限：2016年6月30日（木）

※印刷物への掲載が一部できない可能性もありますことご了承願います。

## 【選 定 方 法】

出展内容等に基づき、事務局にて審査・選定のうえ、6月下旬までに共同出展企業を決定し、応募のあった者に対して結果を通知します。

なお、選定にあたってはびわ湖環境ビジネスメッセへの新規出展を優先します。

## 【キャンセル条項】

申込の後、都合によりやむを得ず申込をキャンセルされる場合には、書面にて当委員会事務局あてにお知らせください。

また、上記申込期限後にキャンセルされた場合は、びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会が被る実損相当額のキャンセル料をご負担いただきます。

## 【注 意 事 項】

(1) 小間配置については、「震災復興支援ゾーン」内にて出展内容等を総合的に勘案して決定します。

(2) 出品物の展示・陳列は出展者が行うものとします。

(3) 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。

## 【問い合わせ先】

〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県庁東館2F モノづくり振興課内

びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会事務局 担当：藤居、白瀬

TEL：077-528-3793 E-Mail：info@biwako-messe.com